

中能登町 介護職員等継続勤務奨励金

～ 初めて介護のお仕事をされる方や、介護職として復職される方を応援します ～

中能登町では、令和4年度より、町内に所在する介護保険サービス事業所等における介護人材の確保及び定着を図り、介護サービスの質の向上を支援するために、初めて介護職に就く方や、介護職を離職後に再度介護職に就労された方で、一定期間継続勤務され、今後も現在就労している事業所で働き続ける意欲のある方に奨励金を交付します。

1 対象者及び交付条件

次の(1)から(3)までの全てに該当する方とします。

(1) 令和4年4月1日以降に、**町内の介護保険サービス事業所等**に新たに直接雇用された**介護職員等**(他の介護事業所からの異動・転職でない方)の方。

※ 介護職員等としての職務経験がある場合は、離職後1年以上経過してからの再就職者であれば対象となります。

(2) 1週間の勤務時間が1年を平均して20時間を超える勤務条件で雇用契約を締結されている方。

(3) 交付申請日において(1)の事業所に引き続き雇用されている方(ただし、(1)の就労後に同一法人内の他の町内介護保険サービス事業所に異動があった者は引き続き雇用されている者とみなす)で、今後も同一事業所で働き続ける意欲のある方。

(4) 対象となる職種は以下のとおりです。

- ・令和4年4月1日以降に新たに直接雇用された、要介護者及び要支援者の身体及び生活介護業務に従事する「介護職員」「看護職員」
- ・令和6年4月1日以降に新たに直接雇用された「リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)」「栄養士」「管理栄養士」

【対象となる町内の介護保険サービス事業所等】

認知症対応型共同生活介護事業所	グループホームなごみの里鹿島	通所介護事業所	デイサービスセンターひまわり
介護老人保健施設	なごみの里鹿島	訪問介護事業所	中能登町社協ヘルパーステーション
通所リハビリテーション事業所	介護老人保健施設 なごみの里鹿島	認知症対応型通所介護事業所	認知症対応型デイサービスひまわり
短期入所療養介護事業所	介護老人保健施設 なごみの里鹿島	認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム鹿寿苑
通所介護事業所	ほのぼの通所介護事業所「ほのぼの」	通所介護事業所	デイサービスセンター鹿寿苑
通所リハビリテーション事業所	通所リハビリテーション事業所「いきいき」	特別養護老人ホーム	鹿寿苑
短期入所生活介護事業所	ほのぼの短期入所生活介護事業所「ほのぼの」	特別養護老人ホーム	第二鹿寿苑
認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム 一青の家	短期入所生活介護事業所	短期入所生活介護センター鹿寿苑
認知症対応型共同生活介護事業所	グループホーム しあわせの里	訪問入浴介護事業所	訪問入浴ステーション鹿寿苑

※介護保険サービス事業所等には、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援及び介護予防支援を含みません。

※事務員やケアマネ専従者は除きます。(調理員、運転手も除きます)

住所要件はありませんので、町外にお住まいの方も条件に該当する場合は対象になります。

2 交付金額

下記期間経過毎に1人につき各1回に限り申請できます。

交付条件	交付金額
採用後、12箇月継続勤務したとき	50,000円
採用後、36箇月継続勤務したとき	100,000円

【注意事項】

- 採用後、1ヶ月を超える休職期間（産前産後を除く）がある場合は、継続勤務期間から除算します。

3 申請方法・提出書類

1の条件を満たす方は、2の継続勤務期間経過毎に下記の書類を中能登町役場長寿福祉課介護保険係へ提出してください。申請書等は、町ホームページ又は窓口で配布しています。

【提出書類】

- 中能登町介護職員等継続勤務奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 雇用証明書（参考様式有） 申請日の1ヶ月以内に証明されたもの
- 振込先通帳の写し等、振込先が確認出来るもの
- その他

採用後、同一法人内の町内事業所間で人事異動が行われた場合。

採用後、雇用条件変更により1週間の勤務時間が変更されている場合

採用後、1ヶ月を超える休職期間（産前産後を除く）がある場合

は、その事項が確認できる書類の写し

4 申請期限

2の継続勤務期間経過から2箇月以内。

問合せ・申請先

〒929-1692 石川県鹿島郡中能登町能登部下91部23番地

中能登町役場 長寿福祉課 介護保険係

TEL 0767-72-3133 FAX 0767-72-3794